

保税蔵置場の許可について

標記のことに、関税法第42条第3項の規定により、
下記のとおり公告します。

記

1. 被許可者の住所及び名称

東京都中央区銀座2-16-11片帆ビル2

Maple International株式会社
(法人番号: 3010003028828)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

Maple International株式会社 佐倉 保税蔵置場
千葉県佐倉市小篠塚字満井1182番地1

(千葉税関支署管轄)

3. 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
1棟 491平方メートル

4. 蔵置する貨物の種類

輸出入一般貨物

5. 許可の期間

自 令和 8年 9月 1日
至 令和 9年 8月31日

令和8年8月25日

横浜税関長 中澤 正彦